

漁協系統金融機関の平成21事業年度末におけるリスク管理債権等の状況について

(単位：億円)

	平成21事業年度末	平成20事業年度末
貸出金総額	8,088	8,197
リスク管理債権	1,079	1,179
漁業協同組合	307	328
破綻先債権	94	84
延滞債権	174	188
3ヶ月以上延滞債権	23	29
貸出条件緩和債権	16	27
信用漁業協同組合連合会	772	851
破綻先債権	86	101
延滞債権	625	655
3ヶ月以上延滞債権	3	3
貸出条件緩和債権	58	91
貸倒引当金	421	469
個別貸倒引当金	383	435

資料：水産庁調べ。

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金。
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（上記1及び2に掲げるものを除く。）。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1から3に掲げるものを除く。）。
5. 計数は単位未満四捨五入のため不突合がある。
6. 漁業協同組合以外の金融機関は各年3月期。

(参考 1)

○ 漁協系統金融機関リスク管理債権等の状況の比較（平成 21 事業年度末時点）

区 分	機関数	貸出金 (A) (億円)	リスク管理債権					貸倒引当金		比 率		
			合 計 (B) (億円)	破綻先債権 (億円)	延滞債権 (億円)	3ヶ月以上 延滞債権 (億円)	貸出条件 緩和債権 (億円)	(C) (億円)	個別貸倒 引当金 (億円)	B/A (%)	C/B (%)	
漁協系統合計	192 (196)	8,088 (8,197)	1,079 (1,179)	180 (185)	799 (843)	26 (32)	74 (118)	421 (469)	383 (435)	13.3 (14.4)	39.0 (39.8)	
漁 協	162 (166)	2,216 (2,232)	307 (328)	94 (84)	174 (188)	23 (29)	16 (27)	204 (207)	187 (194)	13.9 (14.7)	66.4 (63.1)	
信 漁 連	30 (30)	5,872 (5,965)	772 (851)	86 (101)	625 (655)	3 (3)	58 (91)	217 (262)	196 (241)	13.1 (14.3)	28.1 (30.8)	
参 考	全 国 銀 行	118 (120)	4,497,720 (4,670,330)	114,280 (116,100)	11,190 (15,700)	81,900 (79,060)	1,440 (1,700)	19,750 (19,640)	57,020 (58,650)	26,770 (27,090)	2.5 (2.5)	49.9 (50.5)
	信 用 金 庫	273 (280)	704,210 (703,160)	40,440 (40,700)	3,710 (4,140)	33,500 (32,850)	240 (210)	2,990 (3,500)	11,890 (12,070)	8,990 (9,240)	5.7 (5.8)	29.4 (29.7)
	信 用 組 合	160 (163)	97,560 (97,930)	8,050 (8,810)	1,070 (1,260)	5,950 (6,260)	120 (120)	910 (1,170)	2,800 (2,890)	2,210 (2,270)	8.3 (9.0)	34.8 (32.8)

資料：漁協及び信漁連は水産庁調べ、それ以外は金融庁調べ。

- (注) 1. 漁協以外の金融機関は各年3月期。
 2. 計数は単位未満四捨五入のため不突合がある。
 3. 全国銀行、信用金庫及び信用組合の計数は、億円を四捨五入し、10億円単位にまとめている。
 4. () 下段は、20事業年度末時点の金額等。

○漁協系統金融機関のリスク管理債権等の推移

(単位: 億円、%)

		15事業年度	16事業年度	17事業年度	18事業年度	19事業年度	20事業年度	21事業年度
漁協系統 (192)	貸出金(A)	11,417	10,458	9,967	9,161	8,489	8,197	8,088
	リスク管理債権(B)	1,619	1,687	1,564	1,445	1,361	1,179	1,079
	破綻先債権	281	160	198	191	191	185	180
	延滞債権	592	896	936	966	905	843	799
	3ヶ月以上延滞債権	175	129	75	52	39	32	26
	貸出条件緩和債権	571	502	355	236	227	118	74
	リスク管理債権比率(B)／(A)	14.2%	16.1%	15.7%	15.8%	16.0%	14.4%	13.3%
	貸倒引当金	546	563	594	566	529	469	421
	うち個別貸倒引当金	497	515	541	511	491	435	383
漁協 (162)	貸出金(A)	3,761	3,027	2,511	2,348	2,390	2,232	2,216
	リスク管理債権(B)	658	642	531	416	416	328	307
	破綻先債権	166	55	80	87	88	84	94
	延滞債権	186	363	303	246	264	188	174
	3ヶ月以上延滞債権	170	122	65	43	32	29	23
	貸出条件緩和債権	136	102	83	40	33	27	16
	リスク管理債権比率(B)／(A)	17.5%	21.2%	21.1%	17.7%	17.4%	14.7%	13.9%
	貸倒引当金	253	255	239	218	232	207	204
	うち個別貸倒引当金	232	235	217	195	220	194	187
信漁連 (30)	貸出金(A)	7,656	7,431	7,456	6,813	6,099	5,965	5,872
	リスク管理債権(B)	961	1,045	1,033	1,029	945	851	772
	破綻先債権	115	105	118	104	103	101	86
	延滞債権	406	533	633	720	641	655	625
	3ヶ月以上延滞債権	5	7	10	9	7	3	3
	貸出条件緩和債権	435	400	272	196	194	91	58
	リスク管理債権比率(B)／(A)	12.6%	14.1%	13.9%	15.1%	15.5%	14.3%	13.1%
	貸倒引当金	293	308	355	348	297	262	217
	うち個別貸倒引当金	265	280	324	316	271	241	196

資料：水産庁調べ

- (注) 1. 計数は単位未満四捨五入のため不突合がある。
2. 漁協以外の金融機関は各年3月期。
3. () 内は、21事業年度末時点での対象機関数。